

議案第36号

特別区道路線の認定

上記の議案を提出する。

令和5年2月20日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 道路法第8条第2項の規定に基づき、本案を提出する。

特別区道路線の認定

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、特別区道路線を次のように認定する。

整理番号	起 終 点	備 考
R5-3	世田谷区喜多見六丁目2773番5	喜多見六丁目4番から 5番まで

(参考)

延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)	面 積 (平方メートル)	道 路 の 現 況
119.27	4.98から 5.72まで	641.78	整備済

案内図 (参考)

 新たに認定する特別区道路線

街区 喜多見六丁目 4番から5番まで

